

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

開会前に皆さんにご協力をお願いいたします。

本日の故智仁親王殿下のご葬儀に当たりまして、哀悼の意を表したいと思っておりますので、ご冥福をお祈りしながら、黙祷を捧げたいと思っております。傍聴者の皆さんもご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、黙祷をいたします。よろしくをお願いいたします。

〔黙祷〕

○議長（野呂日出男君）

黙祷を終わります。どうもありがとうございました。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、諮問第三号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから諮問第三号を採決いたします。諮問第三号は原案のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、諮問第三号は原案のとおり適任と認めることに決定しました。

○議長（野呂日出男君）

日程第二、報告第四号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第四号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、報告第四号は承認することに決定しました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、報告第五号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第五号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、報告第五号は承認することに決定しました。

日程第四、報告第六号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第六号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、報告第六号は承認することに決定しました。

○議長（野呂日出男君）

日程第五、報告第七号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

前の議案で質問すべきだったのかなと思っていますけれども、関連しますと思いますので、議長においては取り計ら

いをよろしくお願ひしたいと思います。

それですね、乳幼児医療、子供の医療ですね。小学校まで延長するという事に踏み出したわけがございます。それで、子育て支援や子供の成長を助けるという意味で、施策を展開しているわけですがけれども、最後に、いわゆるここでは負担額をなくしていくということなんですけれども、最後に残っておるのはですね、所得の制限といいます

か、これが残っておるわけでございます。ちなみにこの所得の制限のですね、対象になっている方というのはですね、どれぐらいいらっしゃるのか、その点についてはどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

乳幼児医療費の方ですけれども、先週末までで、申請者が四百五十二名おりました。受給者証を交付した方は、四百四十八人、所得制限で却下になった方は四人という結果です。ただ、まだ未申請者が百五十五人ほどおまして、この方々は、以前の乳幼児医療の申請の際、却下されたり、所得制限で申請しなかった方も大分含まれております。そして、うちの方では、この未申請者に対しては、それぞれの所得の状況を調べながら、該当する方には個別に通知を出したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

現在、却下された人が現在においては四人だということなんですけれども、実態的にはもうちょっと広がるのかなというふうなことでございますので、ございますというか、だということが予想されるので、最後に、未申請者についてですね、個別通知もするんだというようなお話だったんですけれども、そのことを徹底してやっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第七号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、報告第七号は承認することに決定しました。

日程第六、報告第八号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成二十三年度藤崎町一般会計補正予算（第十一回））を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

二十三年度の専決処分事項の中にですね、常盤の地下道ですね、予算の専決も入っておると思っておりますけれども、これは工期どおりに完成したのかどうかということ。

それから、もう一つは、完成時にロードヒーティングをやるということでしたので、その効果をですね、どういうふうに確認、検査したのかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

工期は五月の二十日まででございましたが、五月の十八日で完成検査を行いまして、その日のお昼から交通開放い

たしております。ロードヒーティングの方の効果ですけれども、これは電気の関係で、融雪Bという契約をしておりますので、電気自体の通電は十二月一日からになります。ですから、あと気温が〇度になりますと作動するようになっておりますので、今時点で、その件について試験をするということがちょっとできなかったのも、十二月一日以降にもう一度その辺の検査はしたいと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

工事を信頼するのは、それはいいですけれども、契約が融雪Bというか、〇度と冬期間というか、そういう状況だんだらうけれども、ロードヒーティングがその効果があったか、効果というか、やり直しまでしてロードヒーティングに変えているわけでありまして、何かしらの工事がですね、完成、完了したというその証をですね、確かめるのが当たり前のことなんじゃないかなと思うんですけれども、私の受けとめ方がおかしいんですか、どうですか、それ。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

その検査といたしましては、路面の中に配線してあります線の通電試験は行っておりますので、現時点では、その辺の検査しかできないということでございますけれども、もう一度十二月以降にその効果につきましては、もう一度試験をしたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

従来の工法、あるいは工期というか、冬前に完成させるというのが普通なんだろうから、いずれにしてもですね、早目にですね、通電は、それは部分的にやっているわけだろうから、肝心要のところは何も温度上昇が見られなかったとか、さまざまなことも想定されるわけでありまして、降雪の前にですね、きちんとやるべきだと思っておるんですけれども、どんな考えなんだろうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

当然、降雪前にその試験は行わなければならないとは思っておりますので、そのようにしたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これはですね、いろいろな業者の方からも指摘を受けているんですけれども、建設工事に当たってのいわゆる施工者側ですね、いわゆる瑕疵担保責任といいますか、この問題について行政側が甘過ぎるのではないかというさまざまな業者の指摘も我々に届いている、我々って、私のところにですね、届いているところなんです。ですから、工事がですね、初期の目的を達成できなかったという場合、明確に瑕疵担保責任でですね、やってもらうというようなことがですね、きちんと契約上明記されている必要があると思うんですけれども、今度のロードヒーティング工事の場合のですね、瑕疵担保責任といいますか、こういうような法令契約上ですね、請負契約上どういうふうな形で明記されておるのでしょうか。概略でもよろしいので、はっきりさせていただきたい。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

工事約款でございますけれども、二年間の責任があると。もし、工事に重大な過失があった場合はそういうふうに考えてございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これで終わります。終わりますけれども、二年間の期間はいいんですけれども、はっきりしているから、重大なところですね、施工主というか、発注者と工事業者のですね、揉めるところでございますので、これに類するようなことも給食センターなどでも散見されておりますのでですね、きちんと対応していただきたいということを要望して終りたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第八号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、報告第八号は承認することに決定しました。

○議長（野呂日出男君）



日程第七、報告第九号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成二十三年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第五回））を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第九号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、報告第九号は承認することに決定しました。

日程第八、報告第十号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成二十三年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第五回））を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、報告第十号は承認することに決定しました。

○議長（野呂日出男君）

日程第九、報告第十一号平成二十三年度藤崎町一般会計継続費繰越計算書の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十一号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、報告第十一号は承認することに決定しました。

日程第十、報告第十二号平成二十三年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十二号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、報告第十二号は承認することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十時十七分

---

再 開 午前十時十七分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第十一、議案第三十五号藤崎町教育委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十五号を採決いたします。本議案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十五号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十時十八分

---

再 開 午前十時十八分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第十二、議案第三十六号藤崎町印鑑条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十六号を採決いたします。本議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十六号は原案のとおり可決されました。

日程第十三、議案第三十七号藤崎町手数料条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十七号を採決いたします。本議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十七号は原案のとおり可決されました。

日程第十四、議案第三十八号藤崎町下水道条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十八号を採決いたします。本議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十八号は原案のとおり可決されました。

日程第十五、議案第三十九号藤崎町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十九号を採決いたします。本議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十九号は原案のとおり可決されました。

日程第十六、議案第四十号平成二十四年度藤崎町一般会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

十八ページでございます。建設土木費ですね。道路橋梁費、この十七節のですね、公有財産購入費、土地購入費二百二十一万円ほど減額するということでございます。それと、どうもすみません。これについてまずお聞きいたします。どこのどういう場所なのか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

これは社会資本総合整備交付金事業の内示額が減額になったことに基づいて、それに関する工事にかかわる土地購入費でございまして、その分の減額ですが、場所としましては林崎亀田二号線、あと福左内中通線、この二カ所でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

福左内中通線というのは、集落の中を走っている道路のことなんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

はい、横山崇さんの方に抜けるあの路線でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

同じような理由で、町営住宅建設用地造成工事費ということがですね、二千六百三十五万円減額になっておるわけでございます。同じようなというか、補助金というか、社会資本整備費の減額によってですね。それで、町営住宅のですね、新規に買うという用地はどれぐらいをですね、一度か二度説明も受けたんですけれども、もう一度再確認の意味でですね、どれぐらいの面積を購入して、その造成費が二千六百三十五万円というようなことなのか、その辺、もう少し詳しく説明していただきたい。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

面積にいたしますと、五千平米でございます。それにかかわる造成費が二千六百三十五万円でございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

五千平米、五反歩なんですか。私、一反五畝のことだったかなと思っておったものですから。じゃあ五千平米を田

んぼの部分を作成するという、田んぼを含めて作成ということなんですか、それとも既存のいわゆる支所を解体して、その部分を含めたものというふうに理解すればよろしいのか、その内容をもうちょっと明らかにしてください。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

この造成費につきましては、新規に購入する田んぼの部分だけでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ちょっと関連して、支所の解体というのは、初歩的なことですがけれども、あそこの母子センターも、それから古い公民館といいますか、それも全部きれいさっぱりにするということなんですよ。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

すべて含まれております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

ページ数が二十二ページの保健体育費の十九節負担金補助金及び交付金について伺いたいと思います。

信州ときわ交流会補助金四十万円、これについて伺いますけれども、これはたしか平成四年あたりから長野県の飯山市の常盤地区との交流が始まって、それが発展して小学校の子供たちが東京ドームでそちらのチームと対戦するという事業でしたけれども、大変これは子供たちが将来信州の人たちと交流を深めて、見聞を広めると、東京ドームで野球を体験できるという、大変すばらしい事業であって、より発展させるべきものだと思っているんですけれども、近年、その事業が余り耳に入らなくなったんですけれども、近年、その活動はどのようになっていたんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

この児童の野球の交流試合、この事業の取り組みはただいま奈良岡議員からお話しありましたように、平成四年度から二年に一回ということで実施されてきております。ただ、平成二十二年度に、都合により中止となっており、今回実施されますと、十回目ということでございます。

また、信州常盤の大人の方たちも、例えばいきいき祭りの時期でありますとかに、来町されて、農業とか、その他の分野での情報交換とか、今までされてきていると。多いときには年二回信州常盤の方から藤崎町の方に来ていただいていると。これまでこちらの方からも二、三度向こうの方に伺って、いろいろな活動をしたと、そういうふうなことも伺ってございます。

最近でございしますが、平成二十二年には、ちょうどねぶた祭りの時期に、また向こうの方からこちらの方に大人子



供合わせて三十名ほどおいでになっていると。そういうふうに聞いております。それから、今年に入ってから、四月の二十九日に、十五、六名の方がこちらに見えられて、地元の交流会の方からも六、七名が出席して、例えば向こうの方でもアスパラとかの生産を行っておりますので、そういった農業等についての情報交換とか、そういった活動をされていると。そういうふうに聞いております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

町として補助金を出すと。過去にも何回も出しているんですけども、じゃあこの交流活動を町としてどのように位置づけて、発展させていくのか。その辺の明確な趣旨がなければだめだと思うんですけども、特にこうやって子供たちの交流に補助金を交付すると。じゃあほかの活動はどうするのか。この交流事業を発展させていくのか、そういう町としての方針がなければだめだと思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

これは合併前からの二年に一回の野球を通じての両者の交流ということでございます。それ以外にも、今生涯学習課長がお話ししたように、いろいろイベント等で相互にいろいろ行ったり来たりして、交流を深めているということでもあります。引き継いだ私といたしましても、議会の理解を得ながら、もうちょっと踏み出した形で、交流、絆を深めていきたいなという思いでございます。現状的には、イベントのときに来ると。あるいは、二年に一回の野球のドームの中での野球交流と。それにとどまることなく、当町では姉妹都市を結んでいる自治体もないし、国際友好都市

も結んでいるところもない。そういう思いから、議会の皆さんの理解を深めながら、もう一度踏み出した形で、交流するための鋭意努力をしていきたいと。そして、検討していきたいという考え方でいます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

交流を深めていくからには、産業、文化、教育、あらゆる分野で交流をしていくという明確な方針がなければならぬと思うんですけれども、今回は、補正予算でそれが出てくるということなんですが、相手がある話ですし、もっと計画的に当初予算から計上して、計画的な交流事業にしていくべきだと思うんですけれども、その辺についてはどうお考えなのか、お伺いします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

これは今回補正予算という形の予算計上をしましたけれども、今、奈良岡議員がお話しのとおりですね、ずっと継続してやるべきだという私は考え方でいますので、担当課と、そしてまた今回行かれる小学校の保護者の皆さんとか、いろいろな形で協議しながら、二年に一回は必ずこの野球の相互交流はドームでやると。それ以外にもですね、相互交流とかの形でいろいろ深めるための予算計上もですね、担当課と詰めていきたいと。そういう思いでございます。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

横山哲英君。

○十二番（横山哲英君）

十九ページの町営住宅の建設について若干質問いたします。

この五反歩の中にね、用水路がありますよね。その布設替えの金額もこの中に入っているんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

その用水路の布設替えも、この工事費の中には入っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

今のと関係するんですけれども、この五反歩を主に田んぼを造成すると。結局予算が減額されたから、用地買収もまだ進んでいないのではないかなと思うんですけれども、いずれにしてもですね、この用地の選定ですね。つまり安定した地盤の方が田んぼを造成していく、一冬、二冬寝せてもですね、やっぱり造成地は造成地なんですね。それにまた、建設するというふうになれば、施工後って、完成した後の住宅にもですね、通常さまざま湿気の問題だとか、出てくる可能性もあるわけでありまして。それで、田んぼでなければですね、ならなかった理由が何なのか。その住宅の周辺にはですね、常盤地区で駐車場で借りた用地もありますしですね、それじゃあ面積が足りないということなんでしょうけれども、それらも含めてですね、この際だから再検討していいのではないかなというふうにも思うんですけれども、用地、田んぼ五反歩とした理由とですね、この一年、二年、これ延びる可能性もあるわけですので、用地選定を再検討する余地はないのかですね。この辺についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

用地選定につきましては、現在建っている水上団地と、あとあそこから旧国道七号に抜ける道路、それらのことを考えまして、今の就業センターに隣接する農地のところを造成して、一本の道路を通すのが一番既設の水上団地の方にも一番有効な利用ができるということで選定したものであります。

それと、あと一年、確かに一年造成の方は延びるようになりますが、建設の予定として、新規の取得した用地に建設の予定が二十六年度ですので、それでも一年間は造成した後ということになるので、それなりの地盤の締まりとかは出ると思っておりますので、そういう今のところ、用地の場所を変えるというような考えは今のところはございません。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

旧庁舎の解体のことなんですけれども、役場の後ろに水路がありますよね。あの辺は、やっぱし整備して、分離ってへばおかしいんで、そのまま布設替えとか、さまざまな要素があるんですけれども、その辺のところはどう考えているんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

旧支所の跡地、支所の用地内には真ん中に水路が一本、あと就業センター、除雪センターとの間にもありますけれ

ども、真ん中の水路については布設替えになるのか、ちょっと中をV Sとか、そういう側溝になるのか、その辺はこれから外構工事の中で検討してまいりたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

それはそれで後でちょっと考える様子なんですけれども、解体するということで、あそこに二宮金次郎の石像ありますよね。あったんでないか。あったね。石像のあれはどうなるんですか、あれ。

○議長（野呂日出男君）

企画課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

その二宮金次郎の像はですね、今、駅の買い物広場の佐々木萬魂碑のところの隣に移設しております。よろしくお願ひします。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

二十四年度の当初で、随分町営住宅の用地造成、また、たしか福左内地区だと思っておりますけれども、道路の拡幅、これ二つ予算化していたもんだんですけれども、この交付金の減額で両方とも先送りということになったわけで、これは今後のあれとして、どう進めていくか。何年ぐらいまた先送りされるものだか。こういうのを部落にも本当にこの非常に知りたいと思っておりますけれども、その辺について、町長の方から一言。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

社会資本の整備の交付金につきましては、何せ国の方針によるものですので、今後の先行きはなかなか来年以降につきましては、今のところよくわかってない状態でございますが、当然、来年も今年度先送りになった部分は予算要求はしていくつもりでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

さっきもこの用地の造成のことでちょっと質問しているんですけども、やっぱり用地の造成は、少しでも早くやった方が地盤の違った面にもなるわけでございますが、何せ国からの予算配分のことですので、余り強くは言えませんが、そうすれば、福左内地区の道路の拡幅、あれ、今年たしか一千六百万円ぐらい用買も含めて予算を見たつもりだと思いますけれども、用買の方はどこまで進んでおりますか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

用地に関しては、まだ進んではおりませんが、今年執行できる予算内では進めたいと思っております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

吉村忠男君。

○八番（吉村忠男君）

この福左内のこの道路の拡幅問題は、旧常盤のときからの話があった箇所だと思っております。なるべくこの福左内地区の部落民のことも考慮しながら、早く推進、いつまでも先送り先送りでなくさ、やるように要望いたします。

○議長（野呂日出男君）

（「質疑なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十号を採決いたします。本議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十号は原案のとおり可決されました。

○議長（野呂日出男君）

日程第十七、議案第四十一号平成二十四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十一号を採決いたします。本議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十一号は原案のとおり可決されました。

日程第十八、議案第四十二号平成二十四年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一回）案を議題としま

す。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十二号を採決いたします。本議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十九、議案第四十三号平成二十四年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十三号を採決いたします。本議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十三号は原案のとおり可決されました。

日程第二十、議案第四十四号平成二十四年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十四号を採決いたします。本議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十四号は原案のとおり可決されました。

日程第二十一、議案第四十五号平成二十四年度藤崎町農業集落排水事業会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か、大分調子がスピードアップしているようなんですけれども、議案の第四十五号ですね。農業集落排水事業、その中ですね、既決の予定額が一千九百三十万円であったのを七百万円ほど補正して、常盤処理場機能強化事業費を追加したいということでございますんですけれども、当初から一番活躍している処理場でもあるんですけれども、老朽化が著しいという状態ですけれども、どういう機能をどう強化して、予算に七百万円ですね、必要になったのかという。このことについて明らかにしていただきたい。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

常盤処理場は、平成五年の供用開始でありまして、もう二十年も経過しております。大分経年劣化しておりますので、今回の機能強化に合わせて、既存施設のですね、覆蓋部分、いわゆるふたの部分ですね、今回取りかえると。それとですね、消臭ファン、五カ所あるんですけれども、その五カ所の消臭ファンを取りかえる。もう一点はですね、処理室の出入口のドアを取りかえる。ここの合計およそ大体七百万円かかるということで補正しております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

常盤小学校の改築もありまして、そちらの方に建物全体が寄っていくわけでもありますんで、ふたも取りかえなければならぬというほど活躍している、老朽化しているのかなと思うんですけども、これによって、かなりのいわゆる消臭面というか、においの面でもさらに改善されるという見通し、どういう見通しをお持ちなんですか。その辺についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

まず、回分槽にそもそもふたがなかったものですから、においがしていたということで、まずふたをかけると。それと、常盤処理場はですね、他の処理施設から汚泥を運んできます。その辺がまたにおうということですね、消臭施設を設置します。それによってですね、ゼロにはならないんですけども、従来よりも大分軽減されるだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十五号を採決いたします。本議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十五号は原案のとおり可決されました。

日程第二十二、議案第四十六号平成二十四年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十六号を採決いたします。本議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十六号は原案のとおり可決されました。

日程第二十三、常任委員会報告を求めます。

民生教育常任委員長から報告を求めます。清水孝夫民生教育常任委員長。

○民生教育常任委員長（清水孝夫君）

民生教育常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件について御報告を申し上げます。

去る五月三十日、常任委員会を開催し、社会教育施設及び社会体育施設の管理運営に関することの中で、藤崎町学校給食センターの件を審査いたしました。藤崎町学校給食センターの件は、現地視察を実施後、運営管理状況として、機械設備の再確認及びメンテナンス計画等を作成し、また、これからの季節においては、食中毒等の心配もありますので、運搬車両等の管理に細心の注意を払いながら、今後も児童生徒への給食の安定供給に努めることを望むとの意見が出されております。

以上、民生教育常任委員会報告といたします。

○議長（野呂日出男君）

常任委員会報告が終わりました。

日程第二十四、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の調査のため、特定事件の申し入れがありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定しました。

日程第二十五、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りいたします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の調査のため特定事件の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定しました。

日程第二十六、議員派遣の件を議題とします。

お諮りいたします。平成二十四年七月十二日青森市において、県下町村議会議員研修会並びに当町において中津軽郡議員懇談会が開催されることになっております。また、代表者小野 稔議員ほか五名の方が、平成二十四年六月十九日から二十二日までの日程で、山口県和木町及び広島県大竹市へ行政視察研修する計画が提出されております。それぞれに派遣したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、それぞれに派遣することに決定しました。

これをもって本定例会の会議に付議された事件の審議はすべて終了しました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十四年第二回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十時五十三分

---

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署名議員 清 水 孝 夫

署名議員 鶴 賀 谷 貴

署名議員 奈良岡 文 英